

小田原市立病院連帯保証人代行制度公募型プロポーザル実施要領

この要領は、小田原市立病院連帯保証人代行制度契約（契約期間：令和6年6月1日から令和9年5月31日）に関しての、公募型プロポーザル方式実施にあたる事項を定めたものである。

1 業務の概要

- (1) 業務名 小田原市立病院連帯保証人代行制度
- (2) 業務期間 令和6年6月1日から令和9年5月31日まで
- (3) 業務内容 「小田原市立病院連帯保証人代行制度（保証料病院負担型）仕様書」
のとおり

2 提案価格上限額

業務期間（3年間） 総額28,800千円

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出日までに、次に掲げる要件を全て満たしている者であって、当該業務を契約期間満了まで完遂できる者とする。

- (1) 小田原市契約規則（昭和39年小田原市規則第22号）第5条に規定する者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがされていないこと。
- (3) 告示の日から契約締結日までのいずれの日においても、小田原市、神奈川県から指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 地方税及び国税の滞納がないこと。
- (5) 小田原市暴力団排除条例に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関

係を有するものをいう。) でないこと。

(6) 小田原市競争入札参加資格者名簿(一般委託「その他業務委託」)に登録されている者であること。ただし、小田原市競争入札参加資格者名簿に未だ登録されていないが、参加申込書を提出した時点で、該当業務に係る営業種目において現に申し込み中であり、候補者を選定する期日までに登録が完了する場合は例外とする。

4 プロポーザル実施スケジュール

内 容	日 程
公告日	令和6年3月28日(木)
実施要領等の配布	令和6年3月28日(木)
質疑書の受付期限	令和6年4月8日(月)
質疑書への回答	令和6年4月10日(水)
参加申込書等の提出期限	令和6年4月15日(月)
参加資格の審査・審査結果の通知	令和6年4月17日(水)
業務提案書及び参考見積書の提出期間	令和6年4月19日(金)～同年5月2日(木) (土、日曜日及び祝日を除く午前9時～午後5時)
プレゼンテーション及びヒアリング・審査(非公開)	令和6年5月10日(金)
審査結果通知の送付・公表	令和6年5月中旬
契約の締結	令和6年5月下旬

※プレゼンテーションの実施日が変更になった場合は、その後日程が変更になる可能性がある。

5 参加申込書等の手続について

(1) 実施要領等の配布期間及び配布方法

ア 配布期間 令和6年3月28日(木)から4月15日(月)まで

イ 配布方法

小田原市ホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードし、使用すること。

ウ 配布資料

(ア) 小田原市立病院連帯保証人代行制度公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）

(イ) プロポーザル様式集（様式1～様式6）

(ウ) 小田原市立病院連帯保証人代行制度（保証料病院負担型）仕様書

(エ) 小田原市立病院連帯保証人代行制度公募型プロポーザル審査基準

(2) 提出書類

番号	区分	提出書類
1	誓約書	誓約書【様式1】
2	参加申込書	参加申込書【様式2】
3	参加事業者の概要等	<p>企業概要【様式3】</p> <p>○所在地、代表者職氏名、資本金、従業員数、設立年、事業内容、年間売上金額、営業所一覧、医薬品物流管理業務委託数等</p> <p>※上記を含んだ既存のパンフレット等がある場合は添付すること。</p>
4	契約実績	<p>契約実績【様式4】</p> <p>令和6年3月1日時点における医療機関との契約実績のうち、3年以上継続利用しており、かつ保証料を病院負担としている契約実績を記入。</p> <p>○発注者名称、契約期間、通算契約期間、公的医療機関の是非</p> <p>※任意様式での提出も可（詳細は【様式4】を参照）</p>
5	その他審査資格書類	<p>(1) 印鑑証明書</p> <p>(2) 商業登記簿謄本の写し（写し可）</p> <p>(3) 納税証明書</p> <p>※納期限が到来した国税、地方税等を納付していることが確認できる書類（直近1年）</p> <p>(4) 有価証券報告書及び四半期報告書</p> <p>※(1)から(3)までについては、参加申込書の提出の日の前3箇月以内に発行されたものとし、(4)については直近年度のものとする。</p> <p>(5) 「連帯保証人代行制度（保証料病院負担型）」の運用実績が令和6年3月末日現在において、5年以上経過していることがわかるもの。</p>

(3) 提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和6年4月15日（月）

イ 提出場所

〒250-8558 小田原市久野46番地

小田原市立病院 医事課 医事係

(4) 提出方法 次のいずれかによる。

ア 持参

土、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間、提出場所において受け付ける。

イ 郵送

(ア) 特定記録郵便又は簡易書留郵便（レターパックでも可）に限る。

(イ) 令和6年4月15日（月）必着とする。

(5) 提出部数

各1部

※提出の際は、フラットファイルA4縦に綴じること。

(6) 参加資格審査結果通知書の送付

参加申込書等の提出書類の内容について、書類審査を行い、参加資格審査結果通知書を送付する。この場合において、参加資格を満たさないと判断された事業者は、通知を送付した日の翌日から起算して7日以内に医事課医事係へ説明を求めることができる。

6 質疑書の受付及び回答

本プロポーザルに関する質疑書の受付及び回答は、次のとおりとする。

(1) 提出様式 質疑書【様式5】

(2) 提出期限 令和6年4月8日（月）午後5時

(3) 提出先

小田原市立病院 医事課 医事係

電話 0465-34-3175（代表）

FAX 0465-35-0800

電子メール iji@city.odawara.kanagawa.jp

(4) 提出方法

FAX又は電子メールにより提出すること。

※FAX又は電子メール送信後は医事課医事係へ到着確認をすること。

(5) 回答方法 令和6年4月10日(水)から小田原市ホームページにて回答を公開する。

(6) その他

審査(評価)に関する質問は、一切受け付けない。

7 業務提案書等の提出

5(6)の書類審査の結果、参加資格が認められた事業者は、次のとおり業務提案書及び提案価格見積書を提出しなければならない。

(1) 提出書類及び提出部数

ア 業務提案書【様式6】(表紙・内容様式は任意) 正本1部、副本5部

イ 参考資料 正本1部、副本5部

ウ 提案価格見積書【様式7】 1部

※提案書及び参考資料については、原本となる1部を除き、法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと。

(2) 提出期限 令和6年5月2日(木)

(3) 提出場所

〒250-8558 小田原市久野46番地

小田原市立病院 医事課 医事係

(4) 提出方法 次のいずれかによる。

ア 持参

土、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間、提出場所において受け付ける。

イ 郵送

(ア) 特定記録郵便又は簡易書留郵便(レターパックでも可)に限る。

(イ) 令和6年5月2日(木)必着とする。

(5) その他

ア 業務提案書の提出は、1参加事業者につき1案とする。

イ 業務提案書は、原則A4サイズで左綴りとする。A4サイズを超える場合は、A4サイズに折り畳んで提出すること。

ウ 業務提案書は具体的で簡潔な表現を用い、実施要領「9 事業者の選定(2)

審査項目」に規定する内容について漏れなく記載すること。

エ 提案価格見積書に記載する提案価格は、提案価格上限額を超えないものとする
こと。

オ 提出期限後における業務提案書及び関係書類の修正及び差替えは認めない。

ただし、当院から補正の指示をした場合は、この限りではない。

カ 提出された書類は返却しない。

キ 提出された提案書等が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があつたときは失格となる。

(ア) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

(イ) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど提案書等が公募広告で示した要件に適合しないとき。

(ウ) 提出書類に虚偽又は不正があつたとき。

8 プレゼンテーション

(1) 実施予定日 令和6年5月10日（金）

※状況等により、実施日が変更（後日）になる場合あり。

(2) 実施場所 小田原市立病院 本館会議室（予定）

(3) 実施手順

ア 参加事業者に対し、改めてプレゼンテーションのスケジュールを通知する。

イ 出席者は5名までとする。

ウ プレゼンテーションに要する時間は、1事業者当たり30分程度とする。

(4) その他

ア プロジェクタは、実施場所に設置してあるものを使用することは可能だが、別に用意しても構わない。また、その他必要な機材等は、参加事業者が用意する。

イ 提案説明は業務提案書の内容について行い、追加資料等の配付は認めない。ただし、プレゼンテーションソフト等を使用して提案説明を行うときに使用する電子データをあらかじめ出力したものは、この限りでない。

9 事業者の選定

(1) 審査委員会

小田原市立病院連帯保証人代行制度プロポーザル審査委員会において選定する。

(2) 審査項目

価格面の評価のみならず、技術的な観点やサービス面を含めた総合的な観点で評価を行うものとする。

評価項目		評価基準
1	保証内容	<ul style="list-style-type: none">・保証範囲の設定の適切さ (保証対象など)・保証期間・保証限度額設定の利便性の高さ (1請求の考え方、保証限度額設定のプラン選択制など)・独自性の高い保証内容 (未収金を減少させる仕組みの提案など)
2	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">・代位弁済請求の方法の適切さ (請求事務の病院側の負担、個人情報におけるセキュリティなど)・事業者の体制の適切さ (担当者・責任者の明確性、問い合わせ窓口の明確性など)・督促体制の適切さ (専用部署の設置、契約患者への対応方法など)・制度の安全・安定性の適切さ (制度継続の安定性、不測の事態への対応策など)
3	財務の健全性	<ul style="list-style-type: none">・代位弁済能力が十分にあるか。
4	契約実績	<ul style="list-style-type: none">・令和6年3月1日時点での契約実績について評価する
5	保証料の仕組み	<ul style="list-style-type: none">・保証料の計算の仕組みの明確さ

※別紙「小田原市立病院連帯保証人代行制度公募型プロポーザル審査基準」参照

10 審査結果の通知

- (1) 審査結果については、全てのプレゼンテーション参加事業者に対し、プロポーザル審査結果通知書を送付するとともに、小田原市のホームページに掲載する。
- (2) 前号の通知は、令和6年5月中旬に発送する。
- (3) 審査結果に対する異議申立ては一切受け付けない。

(4) 選定業者への契約に関する手続については別途通知する。

1 1 契約の締結

審査の結果、優先交渉事業者との協議を行い、仕様書を調整のうえ契約を締結する。

ただし、次のいずれかに該当した場合、第2位以下の優先交渉事業者から順に繰り上げて、新たな優先交渉事業者とする。

- (1) 3に定める参加資格要件を満たすことができなくなったとき。
- (2) 契約の交渉が成立しないとき又は優先交渉事業者が辞退したとき。
- (3) 参加書類、業務提案書等に虚偽の記載を行ったことが判明したとき。
- (4) その他の理由により契約を締結することが不可能となったとき。

1 2 その他

(1) 本プロポーザルへの参加に要する全ての書類の作成及び提出に係る費用並びにプレゼンテーション等への参加に係る費用は、全て参加事業者の負担とする。

(2) 提出された資料及びその複製は、本プロポーザルの選考以外に参加事業者が無断で使用しないものとする。

(3) 提出書類の知的所有権は、提出した者に所属するが、選定作業等において、必要な範囲で複製を作成する場合がある。なお、提出された書類は、小田原市情報公開条例（平成14年小田原市条例第32号）の規定に基づき公開する場合がある。

(4) 小田原市立病院は、提出書類を保存し、記録し、及び図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料等は無償とする。

(5) 小田原市立病院が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用できない。
また、参加事業者は、参加に当たって知り得た情報を当院の許可なく第三者に漏らしてはならない。

(6) 提出した書類の変更及び再提出はできない。ただし、提出書類の脱漏又は不明確な表示等があり、かつ、小田原市立病院が変更を認めたときは、この限りでない。

(7) 参加事業者は、1つの提案しか行うことができない。

(8) 参加事業者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類を無効とし、当該参加事業者は失格とする。

(9) 参加事業者が3に定める参加資格要件を満たさなくなった場合には、参加資格を失うこととなる。また、提出された業務提案書等は無効となる。

(10) 保証契約の締結に当たっては、企画提案内容等を協議の上、契約事務を進めるため、今回提出した見積金額が契約金額とならない場合がある。また、業務内容についても契約予定者と協議・調整を行った上で、保証契約を締結する。

1.3 問い合わせ先

〒250-8558 小田原市久野46番地

小田原市立病院 医事課 医事係 露木

電話 0465-34-3175

FAX 0465-35-0800

電子メール iji@city.odawara.kanagawa.jp